

# Fastolf 家書翰集の綴字法と 語形についての一考察

大 島 巖

## I はじめに

John H. Fisher (1977)<sup>1</sup> は、大法院標準形の個人の言語への影響について、John Paston II および John Paston III の書翰に見る言語変化に関する Norman Davis の見解<sup>2</sup>を引用しつつ、‘... we may see the modern written standard emerging from conventions established by the clerks in Chancery between 1420 and about 1440, and spread by professional scribes throughout England by 1460.’<sup>3</sup> のように述べる。また、Malcolm Richardson (1980)<sup>4</sup> は、大法院標準形が、特に司法ないしは行政関係者の間の標準的な言語として確立されて行った可能性について言及し、‘What should be evident is that an amorphous but well-developed system existed by the early fifteenth century which would allow Chancery Standard to be transmitted not only to beginning Chancery clerks but also throughout the London legal profession, thereby establishing Chancery Standard as a language of law in England.’<sup>5</sup> と言う。

一方、Norman Davis (1984)<sup>6</sup> は Fastolf 家4人の召し使いの手になる書翰に現れる綴字法と語形の特徴を20項目ほど列挙し、詳細な検討を加える。彼は15世紀末における書き言葉の標準化に際

して、大法院の果たした役割をそれほど高く評価しないが、<sup>7</sup> ここでもやはり、‘Their letters show something of the complexity of the process by which regional men of varied experience moved towards a common form of written English.’<sup>8</sup> との言葉を以て論文を結ぶ。Davis は Fastolf 家4人の召し使いの綴字法と語形への大法院標準形の影響の有無については、何も触れていない。しかし、従前の論文の結論と比較した場合、この言葉の持つ意味を十分に考えてみる必要があるであろう。

さらに、M. L. Samuels (1983)<sup>9</sup> は、Paston 家書翰集の綴字組織の特徴を捕えて ‘regionally mixed spelling systems’<sup>10</sup> のように言い表す。そして執筆者がそれぞれの人生経験に応じて、‘... some retained their dialect orthography (type A) or modified it later in life (types C and D): and there were doubtless others who were initially taught some variant of types C and D, and retained that, with or without modification.’<sup>11</sup> のように様々な ‘type’ (類型) の綴字法を身に付けるようになったことが、その要因であることを指摘する。

さて、Sir John Fastolf は Norfolk 地方の荘園の領主であった。彼には自筆の書翰がない。現存する書翰は4人の召し使いによって代筆された。これは当時の領主にとって珍しいことではなかった。書翰の執筆は召し使いの仕事であると考えられていたらしい。召し使いは、また、彼ら自身の書翰も残している。これらの書翰を、Fastolf 家書翰集<sup>12</sup>とするならば、それらは1450～85年に執筆、あるいは代筆された。Fisher と Richardson の言うところに従うと、それは、丁度、大法院が標準形を完成させ、法律家の言葉として、イギリス中へ広めて行った時期に相当する。しからば Fastolf の召し使いの綴字法や語形は、大法院標準形と、どのような係わり

合いを持ったであろうか。

ここでは、考察の対象を Davis (1984) の場合より拡大し、6名の召し使いによって執筆あるいは代筆された書翰を取り扱う。得られた資料を、各個人別、年代順に並べ、綴字法と語形の特徴を検討しつつ、変化の跡を辿る。ついで、その特性を検討することによって、Fastolf 家書翰集の執筆者の上に与えた大法院標準形の影響について調べる。その上で、Davis (1984) の結論の意味を考えてみたい。

## II Fastolf 家

H. S. Bennett (1955)<sup>13</sup> は Fastolf について、およそ次のように言う。Fastolf 家は 15 世紀における Norfolk 地方有数の家柄の一つで、Caister や Repps に広大な荘園を擁していた。Sir John Fastolf (ca 1378~1459) は青年時代を職業軍人として送った。当時、戦われていた百年戦争にも参加し、手柄を立てたこともあったらしい。彼は自己の財産を増すことにかけても、抜け目がなく、相続や結婚や従軍中のあらゆる機会を利用して土地の売買を行い、着実に領地の拡大に務めた。1439 年の除隊後、専ら荘園の管理に全力を傾注する。Fastolf は生来、気が短く、残酷で復讐心に富み、慈悲心に欠けていた。使用人に対する態度は、特に厳しかった。召し使いは日常の荘園管理の業務を遂行するに当って、かなりの辛苦を嘗めていたようである。さらに激しい仕打ちを受けた者は Fastolf の競争者であった。Fastolf は自己の仕事や権利を犯す者に対して、あらゆる法的手段を講じて対抗した。裁判に訴えることは日常茶飯事、力づくで相手を押し切る日々が続いた。現存する書翰と文書はこのような時期に、Fastolf が召し使いに代筆させたり、あるいは

召し使いが荘園管理を遂行する際、その一環として認めたものである。

Fastolf の読書能力については、よく分っていない。すべての書翰が代筆されたものであり、自筆の署名すら欠けているところから、Davis (1984)は、'Fastolf was unable or disinclined to sign his name,'<sup>14</sup> と言うが、後者の可能性について、若干の敷衍を行うにとどめる。Bennett (1970)<sup>15</sup> によると、15世紀末ともなれば、大抵の人々は文字によって、自らの意志を表現することができたと言う。それでも書翰の執筆には、大変な苦勞が伴うことについても指摘する。Fastolf のような豪族ともなれば、自筆の書翰の存在しない方が、むしろ普通であつたらしい。<sup>16</sup>

Fastolf 家における荘園管理の実務面での担当者は召し使いであつた。彼らは誠実に財産保全のために力を注いだ。時には、Fastolf の代理人として、法廷に立つこともあつた。その内の主要な人物で、自筆の書翰を書き残しているのは、John Bokkyng, William Barker, Thomas Howys, John Russe, Henry Windsor と William Worcester<sup>17</sup> である。

召し使いの出生に関することや、若い頃の経歴については、何も分っていない。また、教育の程度も分らない。いつ、どこで、どのような言語教育を受けたのか具体的な事項について、直接知り得る資料となるものは、今のところ見い出されない。しかし、Fastolf 家の実務者であると同時に尖兵として、彼らは特に法律に精通し、高度な荘園の管理能力を要求されていたに違いない。Fisher に見るように、<sup>18</sup> 'Inns of Chancery' か、それに相当する程度の教育機関で、法律や財産管理の技能を身に付けていたであろう。その傍ら、英語で文章を書く訓練も、合わせ受けていたものと想像される。

### III 綴字法と語形の諸相

#### (1) John Bokkyng

John Bokkyng は 1456～9 年に 6 通の書翰と、1455～6 年に 5 通の Fastolf のための書翰を執筆した。

語末および [t] の前位に生ずる軟口蓋摩擦音を表す綴字は、1459 年になって確立される。初期には、まだ混乱の名残りがあって、発音綴字法による *j-now* (1456 年、No. 548: 1 回) や *thorow* (1456 年、No. 549: 1 回) などが見られる。また、*-gh-* を必要としない語が *abought* (1456 年、Nos. 548, 569: 各 1 回) や *howgh* (No. 569: 1 回) のように綴られることもある。

語頭に見る歯裏摩擦音には、*b-/th-* の両異綴が当てられる。Bokkyng は最初、主として *b-* (88%) によってこの音を表す。1459 年になると、*th-* (54%) も用いられるようになる。しかし、*b-* は最後の書翰まで生き残る。

Fastolf 家書翰集では、フランス借用語 *reign*, *foreign* に見られる *-eig-* の綴り方は *-ei-* を用いることで確立されている。この中において、Bokkyng だけは *-eig-/ei-* の扱いにやや安定性を欠く。ある時は *meigntenance* (1459 年、No. 584) のように *-eig-* を以て綴られるかと思うと、別の書翰では *meyntenyng* (1456 年、No. 568) のように *-ei-* によって表される。それでも *souereigne* (1456 年、No. 565) など *eig* 組の語 (25%) は少数派である。大部分の語は *attheynt*, *certeyn*, *chapeleyn*, *ordeyn*<sup>19</sup> に見る如く、*-ei-* を選択することによって書き表される。

*-nd* の前位に生ずる [a] には、いつも決って *-a-* が選択される。*give* や *against* の [g] の綴字には、おもしろい規則性がある。*gif* や *get(e)* など動詞の場合、その活用形も含め、必ず、北部地方言に

属するとされる *-g-* が選択される。*ayain*, *ayainst* のような副詞と前置詞の場合には、南部地方の *-y-* が好まれる。ここで、*-g-* が選ばれるのは珍しく、*again* (1456年、Nos. 565, 570: 各1回) が認められるだけである。

*any* には *ony* が当てられる。*much* は *moch(e)* だけである。*which* には決して *whiche* が選ばれる。*such* は *suche* を唯一の形としている。これらはすべて、Caister 地方で普通に行われる綴字習慣によって表された形である。*whiche* は、あるいは、Caister 地方において、非主流派に属する形であったかも知れない。<sup>20</sup>

*from* は2種類の異綴 *fro/from* によって表される。Bokkyng の書翰では *from* から *fro* への変化が見られる。Fastolf の書翰では *fro* はやがて *from* へと変わる。しかし、全般的には、南部地方の *from* が優勢である。*not* はテキストで *nought*<sup>21</sup> ように綴られる。ところが実際は Caister 地方の書記法に従って *no'* のように表記される。<sup>22</sup>

名詞の複数屈折形は、普通 *-s/-es* によって表される。*-s* は語幹の最後の綴字が *-n* または *-r* のとき好んで選択される。もう一つの異綴 *-ys/-is* (23%) も、1456年には、しばしば見られる。この異綴は語幹の末尾の綴字が *-d*, *-g* または *-t* で終る場合に現れる傾向が強いようである。<sup>23</sup> 属格は、主として分析的な方法によって表される。屈折形による場合、その綴字には *-es* が主流である。しかし、1456年には *-is* も用いられる。ここでは複数形の時に認められるような傾向は明確に現れない。絶対数の不足のためと思われる。固有名詞には  $\phi$  形も生ずる。また、*his-genitive* の使用も活発である。<sup>24</sup>

人称代名詞の3人称単数男性属格形は、主として *his* のように綴られる。ほかに *hise* (1456年、Nos. 568, 570; 1459年、No. 584: 計4回) のような綴り方をした語も見られる。3人称単数中性通格

形は、すべて *it* である。3人称複数斜格形として *hem* (1456年、Nos. 552, 565; 計3回) が見られるものの、*th-* 形が常に優勢を保ち続ける。Fastolf の書翰では *th-* 形のみである。

不定詞の語尾はすべて  $\emptyset$  である。これに対し動詞の複数形では、しばしば *-en* が保存される。1通の書翰に、1～2回の割合で現れる。この形は定式化された文の中に現れるとされるが、それよりはむしろ、複主語と呼応する場合に用いられることが多いようである。<sup>25</sup> *be* 動詞の複数形には、*be* よりも北部地方の *are* が好まれる。Fastolf の書翰では、*are* が唯一の形となっている。強変化動詞の過去分詞の語形は PE のそれとほぼ同一である。例外は1456年に集中する。<sup>26</sup>

## (2) William Barker

William Barker は1459～85年に4通の書翰、1455～9年にFastolf のための3通の書翰と1462年にHowys のための1通の書翰を残す。

語末および [t] の前位に見られる軟口蓋摩擦音の *-gh-* 綴字は、Bokkyng の場合と同様、すでに確立されている。なかには *throw* (1459年、No. 578: 1回), *weyt, weyth* (1462年、No. 718: 各1回) のように表される語もある。また、*-gh-* を必要としない語が *trought* (4回), *withought* (3回), *dought* (1回) のように綴られることもある。しかし、これらはもはや例外的な存在となっている。

語頭の歯裏摩擦音を表す綴字の取り扱いには統一性が認められない。一般的には *th-* (76%) が優勢である。*þ-* の分布は不規則である。1462年、No. 667では、*þ-* は全体の33%にも達する。ところが同年、No. 718では、*þ-* は全く姿を見せない。また、1459年、No. 578には、*y-* が現れる。<sup>27</sup> Fastolf の書翰では、*th-* が普通である。

ここでは *ɸ-* は使われない。その代り *y-* が選択される。しかし、この綴字は僅かに *yat*, *yerof* (1455年、No. 518: 各1回) と *yerof* (1457年、No. 589: 1回) を数えるだけである。<sup>28</sup>

ME の短母音 [i] は主として *-i-* によって表される。まだ、*-e-* も健在である。<sup>29</sup> 両者の間の選択は気まぐれである。同じ語が別の綴られ方をすることがある。Fastolf の書翰では *which* は決して *wech(e)* である。Barker と Howys の書翰では、すべて *which(e)* と綴られる。Barker の書翰の *wite*<sup>30</sup> は、Fastolf と Howys の書翰では、*wete* のように綴り方を変える。また、Barker の書翰では、*sir* は *sire* のように表記されるが、Howys の書翰では、必ず *sere* となって現れる。フランス借用語 *please* や *mean* における [ɛ:] を表す綴字は *-ea-/-e-* である。ここでも綴字法を選択には異った好みが見られる。Barker と Fastolf の書翰では、*-e-* が選ばれる傾向にある。Howys の書翰では、専ら *-ea-* が当てられる。<sup>31</sup> *-nd* の前位に生ずる [a] には *-o-/-a-* 両異綴が対立する。*hand* は、常に *hand* のように綴られる。ところが *land*, *stand* とこれらの複合語の綴字法が辿った変化の跡は、様々な様相を呈する。Barker は初期の書翰で *-a-* を唯一の綴字とする。1462年、ここに *-o-* を選択し、先ず *lond* と綴る。以後、*-o-* が急に増加を始める。1485年には、ほとんどの語 (92%) が *-o-* によって綴られる。しかし、Fastolf の書翰では終始 *-a-* のみが見られる。反対に Howys の書翰では、専ら *-o-* が用いられる。

*any* には、1462年まで *any* が当てられていた。1485年には *ony* がその地位を奪う。Barker の *much* は専ら *mech(e)* である。Fastolf と Howys の書翰では *moch(e)* が好まれる。

名詞の複数屈折形を表す綴字は *-s/-es* である。*-s* はここでも語幹の最後の綴字が *-n* または *-r* で終る場合に選択される傾向にあ



る。1485年、もう一つの異綴 *-ys* が姿を現す。しかし、大勢を変えることにはならない。属格はここでも分析的に示される。屈折形の場合、主に *-s/-es* 稀に *-ys* (1462年、Howys の書翰) によって書き表される。固有名詞と一部の女性名詞には、OE の名残りの  $\phi$  属格も見られる。<sup>32</sup>

人称代名詞の3人称単数中性通格形には、*hit/it* が対立分布する。Barker の書翰では、1462年以後、*hit* が急激に勢力を失う。*it* がこれに代わる。1485年、*hit* は完全に駆逐される。Fastolf の書翰には、*it* は最後まで登場しない。専ら *hit* が選択される。3人称複数斜格形には、近代的な語形が好まれる。Barker と Fastolf の書翰では、これが唯一の語形となっている。Howys の書翰は歴史的な語形 (33%) を温存する。近代的な語形の中に混って最後まで生き続ける。

不定詞は、しばしば *-en* を伴う。1462年まで、1通あたり2～5回現れる。*-en* は単音節の卑近な動詞に限って付せられる。その環境は、主として過去形の助動詞 (法的意味のあることが多い) の後、および *to* の後に続くときである。<sup>33</sup> *-en* を保つ複数形は、例外的な存在である。すべて *be* 動詞である。<sup>34</sup> いずれも文脈から、この語の上に、特に強勢が置かれていると考えられる。目立たせるための手段ではないかと思われる。

強変化動詞の過去分詞の語形は、PE のそれと同じである。僅かな例外として、*be* (1462年、No. 667: 1回) と *holden* (1459年、No. 589: 1回) を数えるだけである。

### (3) Thomas Howys

Thomas Howys は1454～62年に6通の書翰を残している。ところが自筆の書翰は1456年、No. 564の1通だけである。

語頭の歯裏摩擦音を表す綴字として、*th-* が好まれる。*y-* も稀に使用され、*ye* (= *the*: 4回) のような語が認められる。<sup>35</sup> ME の短母音 [i] には *-i/-e-* の両異綴が勢力をほぼ均等に分け合って分布する。*-e-* 綴字は *preson, prevy, wele* (= *will*), *wete, wreten* などの語に見られる。フランス借用語の *please* や *mean* に見る [ɛ:] は *-ea-* よりは、むしろ *-e-* によって表される。*mene* や *trety* のように綴られた語が目につく。*-nd* の前の [a] の綴字は語によって、*-o/-a-* いずれが選択されるか決っている。*hand* は *hand, stand* (複合語を含む) は *stand* である。*land* (複合語を含む) は *lond* のように綴られる。*again* の [g] には *-y-* が当てられる。[ə] の前位に生ずる歯裏摩擦音には *-th-* が確立されている。

*any* は *any* である。*eny* (1回)<sup>36</sup> が抹消されているところから彼の *any* は、あるいは *any/eny* であったかも知れない。*such* には専ら *swyche* が選ばれる。この形は、ほかの執筆者には全く現れない形である。しかし、East Anglia の広い地域に散在的に行われていた形である。*not* はすべて *nowt* のように綴られる。Caister 地方に見られる綴字習慣に従った表記法であるように思われる。<sup>37</sup>

名詞の複数屈折形は、常に、*-ys* によって表される。属格屈折形には *-s/-ys/-ȝ* の3つの異綴が当てられる。また、分析的にも表現される。

人称代名詞の3人称単数男性属格形は *his* のように書き表される。3人称単数中性通格形には *it* が専ら当てられる。複数斜格形には歴史的な形しか見い出されない。

Howys の3人称単数現在形を示す動詞の語尾は特異な綴られ方をする。形態的には *-th* に属する。*causet, hat, maket* のように *-t* によって表される。

## (4) Henry Windsor

Henry Windsor は 1456～61 年に 3 通の書翰を書き残す。その綴字法と語形は、Fastolf 家書翰集の中で、最も規則的である。すべての書翰を通じて、統一した形が保たれる。

語末および [t] の前位に生ずる軟口蓋摩擦音を表す綴字は、*streit* (1461 年、No. 646: 1 回) を除いて、-gh- である。語頭の歯裏摩擦音はいつも th- によって綴られる。ME の短母音 [i] には -i- が当てられる。唯一の、そして最後の -e- が *besenes* (1458 年、No. 574: 1 回) に認められる。

-nd の直前に見られる [a] の綴字には、専ら -a- が選択される。<sup>38</sup> *give* の [g] は -g- によって表される。フランス借用語の *please* に生ずる母音 [ɛ:] は -ea- を用いて綴られる。-e- は姿を現さない。その代り *pleiser* (1458 年、No. 574; 1461 年、No. 646: 各 1 回) に見る如く、-ei- が使われることがある。[ə] の前位の歯裏摩擦音を表す綴字には、-th-/-d- の 2 種類の異綴がある。古風な -d- (62%) が優勢である。<sup>39</sup> b- はやはりここにも現れない。

*any* は *any*, *such* は *suche* である。*much* には *moch/much* の両形が見い出される。*moch* が *much* を駆逐する方向に動く。歴史の流れとは反対である。*which* は *the which* のように、いつも冠詞を伴う。

名詞の複数屈折形は -s/-es と -eʒ によって表される。-s は、語幹の最後の綴字が -n または -r で終る時に選択される傾向にある。同様に -eʒ は、語幹が -d, -r または -t で終る語に付せられることが多い。属格は分析的に表現される。屈折形による場合、-s/-es と -eʒ が当てられる。固有名詞の属格形には φ 形も見られる。

人称代名詞の 3 人称単数男性属格形は、専ら *his* と綴られる。中性通格形には、最初 *hit* (1456 年、No. 550: 2 回) が現れることも

ある。その後、*it* が唯一の形となる。複数斜格形の語形は、すでに近代的な *th-* 形に落ち着いている。

動詞の複数形と不定詞の語尾は、 $\phi$  である。*be* 動詞の複数現在形には、専ら *are* が選ばれる。強変化動詞の過去分詞形は、*-en* をよく保存する。今日、*-en* で終る語は言うに及ばず、すでに  $\phi$  語尾である語も、ひとしく *-en* を伴って現れる。<sup>40</sup>

#### (5) John Russe

John Russe は 1454～66 年に彼自身の書翰を 10 通、1454～5 年 Howys のための書翰を 3 通と 1455 年に Fastolf のための書翰を 1 通執筆している。

Russe の *-gh-* 綴字は、規則化の完了する一歩手前の状態にあったのかも知れない。その様相は、先の Bokkyng と Barker に見られた場合と同様な傾向を示す。しかし、発音綴字や冗長綴字による語は最後まで根強く生き続け、散発的に姿を現す。これに対し、語頭の歯裏摩擦音を表す綴字には、*th-* を当てることで規則化が完了している。ほかの執筆者には見られない Russe の綴字習慣の特徴の一つである。

ME の短母音 [i] は、やはり *-e-/i-* によって書き表される。Russe の書翰は比較的数が多いことから、*-e-* を用いて綴られる語は多岐に亘る。しかも、書翰 1 通について、3～10 語程度現れる。異綴の選択は恣意的である。<sup>41</sup> *live* は活用形も含めて、普通 *lyue/lyuyd* である。ところが、*leuyd/leuyug* (1464 年、No. 894: 各 1 回) と綴られることもある。*commission* には *commys syon* が当てられる。しかし、その派生語は *commessyoner* (1462 年、No. 675: 2 回) と表される。Russe の *ship* は、複合語も含めて *ship* である。*shep* (1464 年、No. 894: 1 回) は極めて珍しい。また、*which* は、*which(e)/*

*whyche*(e) である。これに対し、Howys の書翰の *ship* には *shep* のみが見い出される。*which* はいつも *wheche*(e) のように綴られる。

フランス借用語の *please* や *mean* に見られる [ɛ:] は -ea-/-e- の両異綴によって表現される。一部の語へのこの綴字の選択には偏りが見られる。*ease*, *seas*, *peas*, *season* などの語は、決して -ea- によって綴られる。*resonable*, *trety* などの語は、専ら -e- を用いて表される。しかし、両異綴の分布に明瞭な法則性が見い出されるわけではない。時の経過とともに、一方が他方を凌駕する動きは起らない。僅かに -ea- が好まれる傾向が認められる程度である。

-nd の前位に生ずる [a] の綴字は規則的である。*hand* には、終始 -a- が用いられる。*husbond*, *lond*, *stond* は、複合語も含めて、必ず -o- を採る。ここでも Russe は特異な綴字習慣を示す。

*again* や *give* などに見られる [g] を表す綴字は -g- である。-y- はあまり好まれず、Russe の書翰に *yaf* (1456年、No. 551; 1465年、No. 688: 計3回)、*ayens* (1462年、No. 671; 1465年、No. 688: 各1回) と *foryeue* (1465年、No. 688: 1回) などが散見されるに過ぎない。

*any* は終始 *ony* と綴られる。*much* は *myche*(e) である。*which* は Howys の書翰に *wheche* が見られる以外、*which*(e)/*whyche*(e)/*wiche* のように綴られる。

第1表に名詞の複数屈折形を表す綴字の辿った変化の跡を示す。最初の書翰では -ys が優勢であった。1454～5年、Fastolf と Howys の書翰を代筆する。その際、主として -eʒ, 時々 -es を選択してから、綴字習慣に変化が生ずる。次の 1456～61の間は -ʒ/-eʒ が主流となる。1462年、流れは再び変化して、-ys が過半数を占める。1454年の綴字の習慣が復活する動きが現れる。この間

第1表

	-ȝ / -eȝ	-s / -es	-is	-ys
1454	0 (%)	20 (%)	10 (%)	70 (%)
56	62	26	6	6
61	60	20	0	20
62	32	2	11	55
64	0	5	5	90
65	20	16	8	56
66	20	0	20	60

-s/-es は次第に減少傾向を辿る。1466年、ついに姿を消してしまふ。ほかの執筆者には見られない動きである。歴史の流れに逆行する変化である。Russe の綴字習慣の別の面での特異性が見られる。

属格は分析的に表されることが多い。屈折形による場合、-ys (60%) が好まれる。それでも、1462年までは、-ys と -es とは対等に分布する。ところが、1464年、-eȝ が完全に捨てられ、-ys の独擅場となる。複数屈折形を表す綴字と同様の傾向が窺われる。Fastolf と Howys の書翰は、初期に代筆されたこともあって、終始 -eȝ によって綴られる。

人称代名詞の3人称単数男性属格形の辿った変化の跡を第2表に示す。この語は *hise/hys(e)/hese* のように綴られる。1454年の書翰では、*his* の [i] に -e- を当てた *hese* が優位に立つ。1454～5年の Fastolf と Howys の書翰では、*hese* が唯一の形であった。その後、*hese* は一旦姿を消し、*hise/hys(e)* に席を譲る。ところが、1464年、再び *hese* が現れ、*hise/hys(e)* と並んで、最後まで使用される。ここにも初期の綴字習慣が復活する。

3人称複数斜格形の変化の跡を第3表に示す。最初、*th-* 形が僅かに優勢である。この傾向は Fastolf と Howys の書翰で増巾される。しかし、順調に発展しなかった。1461年以後、両異形の選択

第2表

	<i>hise</i>	<i>hys(e)</i>	<i>hese</i>
1454	33 (%)	0 (%)	67 (%)
56	43	57	0
61	0	100	0
62	50	50	0
64	42	16	42
65	0	67	33
66	0	80	20

第3表

	<i>th</i> -形	<i>h</i> -形
1454	57 (%)	43 (%)
56	—	—
61	0	100
62	33	67
64	0	100
65	50	50
66	50	50

に際して、安定性が失われる。歴史的な形が全体を支配したかと思えば、近代的な形が勢力を盛り返す。その振巾は極端に大きい。1465年、両異形が勢力を均等に分け合うが、歴史的な形に対する執筆者の志向には根強いものがあるようで、最後までこの傾向は変ることがない。

不定詞は、稀に、*-en* 語尾を選択する。その時の環境には、Barkerに見られるような規則性は認められない。*be* 動詞の複数現在形として、*be* が好まれる。1462年、*are* が集中的に選ばれるが、流れを変えるには到らない。翌年から再び、*be* が専ら使用される。強変化動詞の過去分詞の語形は PE のそれとほとんど同じ形である。

#### (6) William Worcester

William Worcester は 1454～78年に、21通の書翰を残している。また、1450～9年、Fastolf のための書翰 12通と、1454年、Howys のための書翰 1通を代筆した。

語末および [t] の前位に生ずる軟口蓋摩擦音は、すでに 1450年、*-gh-* によって規則的に綴られていた。軟口蓋摩擦音を表す綴字法の発展の歴史によると、<sup>42</sup> *-gh-* 綴字は、一般に *i* 組の語から規則化される。これが *ou* 組の語に及ぶのは、かなり後のことである。Wor-

第4表<sup>43</sup>

	-gh-	-ȝ-
1450	— (100)	— (0)
54	100 (83)	0 (17)
55	100 (100)	0 (0)
56	13 (75)	87 (25)
57	67 (—)	33 (—)
58	70 (—)	30 (—)
59	— (100)	— (0)
60	67	33
65	0	100
68	83	17
70	67	33
78	0	100

cester は、すでに最初の書翰において、この綴字法を確立していた。当時としては、進歩的な綴字法の持主であったことになろう。ところが1454年、Fastolf の書翰を代筆する。ryghtと並んで現れるryȝtが綴字習慣に別の類型の変化を齎す切っ掛けとなる。やがて、*i* 組の語に限って、-gh-/-ȝ- の両異綴が対立を繰り返すようになる。第4表にその状況を示す。綴字法は全く安定性を

失う。年が経つにつれて、歴史的な綴字法が優勢にさえなる。この間 *ou* 組の語には、例外なく -gh- が選択され続ける。英語史の教えるところとは正反対の動きである。この執筆者の場合、異綴は少ない。発音綴字は珍しい。それに冗長綴字は見られない。-gh- 綴字の規則化は *i* 組の語を置き去りにしたまま進行した。綴字法の合理化は達成されないまま終る。

語頭の歯裏摩擦音は *th-* によって表される。*y-/þ-* (合計6回) は滅多に用いられない。いくらかの語は、一旦 *ye, yedre* のように綴られる。しかし、その場で *y-* を抹消することによって、*the, thedre* のように改められている。<sup>44</sup> 綴字改革における進歩的な一面を見せる。同時に保守的な Worcester の綴字習慣に特異な色合を添えるところともなる。

[a] の前位に生ずる歯裏摩擦音には、-*th-*/-*d-* の両異綴が当てられる。一般には -*th-* が好まれる。1460年代を中心に、-*d-* も選択される機会に恵まれる。-*d-* は最後まで消え去ることはない。綴字法は確立されるには至らない。この位置へ -*þ-* (12回) が選択される



ことは稀である。しかし、一旦 *wheyere* と綴られたあと、*-y-* を抹消し、*-þ-* に変更された語が1語見い出される。<sup>45</sup>

ME の短母音 [i] は主として *-i-* によって表される。*-e-* もまだ生きていて、好まれる環境が大体決っている。*besy(e)*, *hedre*, *foryefe*, *gefe/geue*, *preuy*, *ser*, *seth*, *thedre*, *wete*, *wret(en)*, *yeye* などである。Russe の場合と比較して、日常的な卑近な語に多く、使用頻度の高い語であることが特徴である。*-nd* の前に生ずる [a] には、*-o-/-a-* の両異綴が当てられる。*hand* と *stand* (複合語を含む) は、専ら *-a-* を用いて綴られる。*land* (複合語も含む) には、決して *-o-* が選ばれる。

*again* や *give* などの語に生ずる [g] は *-g-/-y-* によって表される。両異綴の分布には興味深い規則性が存在する。[g] が動詞に現れる場合、活用形も含めて、*-g-* が選ばれる。しかし、*give* の過去分詞の一つの異形は、必ず *yoven* と綴られる。Norfolk 地方で広く行われていた綴字習慣<sup>46</sup>にそのまま従った形である。同じ過去分詞であっても *give(n)* には *-g-* が選択される。また複合動詞の第二要素に [g] が生ずる場合にも、必ず *-y-* が当てられ、*foryefe*, *foryet* のように表される。これに対し、*again* や *against* など副詞と前置詞には、*-y-* が好まれる。1458年、一時的に、*-g-* がこの位置へ進出する。この動きは定着しないまま終わった。翌年、再び *-y-* を用いることで規則化が完了する。

*any* は *onye* のように綴られる。1457年 *any* (No. 571: 1回) も試みられるが、後が続かない。*much* には、最初から *moch(e)* が定着している。*which* は *whych* である。Fastolf 家書翰集の *one* は規則的に *on/oon* と綴られる。ところが Worcester は、いつも *one* を唯一の形として選択する。*those* は *tho/those* である。*tho* が優位を占める。

第5表

	-s/-es	-ʒ/-eʒ	-ys
1450	— (17)	— (0)	— (83)
54	65 (63)	4 (12)	31 (25)
55	93 (92)	7 (0)	0 (8)
56	90 (91)	3 (2)	7 (7)
57	74 (—)	2 (—)	24 (—)
58	95 (—)	0 (—)	5 (—)
59	— (88)	— (0)	— (12)
60	96	0	4
65	75	0	25
68	86	2	12
70	45	9	46
78	86	0	14

副詞を派生させる際の接辞 *-ly* は *-ly/-lye* のように綴られる。全体的には、*-ly* (75%) が優勢である。*-lye* は1450年代前半を中心に広く分布する。特に Fastolf の書翰に多い。1458年を過ぎる頃から、*-lye* は放棄され、*-ly* に一本化される。*from* には *from* が好まれる。1468年と78年に *fro* (Nos. 727, 780: 各1回) が僅かに姿を見せ

る。しかし、*from* を志向する大勢は覆されることはない。*between* には *between* が当てられる。Fastolf の書翰では、極めて稀に *atwixt* (1454年、No. 509: 1回) も選択される。

名詞の複数屈折形は *-s/-es*, *-ʒ/-eʒ* と *-ys* によって表される。第5表に異綴の分布状況を示す。全体的な傾向として、*-s/-es* が好まれる。*-s* は語幹最後の綴字が、主として *-r* または *-n* で終る語に選択される傾向にある。*-ʒ* は *-d*, *-g* または *-t* で終る語に多く現れるようである。Worcester の複数屈折形を表す綴字には、'The frequency of the *s/ʒ* plural without *e* reveals a drift towards the contracted pronunciation of the plural. However, the historical *es* predominates in spelling.'<sup>47</sup> に見る如き、時代的な流れは窺い得る。ほかの執筆者に抽ん出て、複数屈折形の綴字法の近代化が進んでいることが知られる。しかし、第5表をよく観察すると、1460年を境として、*-s/-es* の優位性に翳りが見えて来るのが気掛りである。もちろん、*-s/-es* を好む傾向は変わらないけれども、*-ys* が次第に勢力を強める。1470年代に入ると、初期の頃の綴字習

第6表

	<i>hit</i>	<i>it</i>	<i>yt</i>
1450	— (0)	— (100)	— (0)
54	0 (0)	100 (100)	0 (0)
55	0 (50)	100 (50)	0 (0)
56	14 (41)	84 (59)	2 (0)
57	26 (—)	74 (—)	0 (—)
58	20 (—)	80 (—)	0 (—)
59	— (8)	— (92)	— (0)
60	25	75	0
65	0	100	0
68	33	11	56
70	14	0	86
78	18	0	82

第7表

	<i>h</i> -形	<i>th</i> -形
1450	— (—)	— (—)
54	100 (—)	0 (—)
55	100 (67)	0 (33)
56	83 (0)	17 (100)
57	50 (—)	50 (—)
58	67 (—)	33 (—)
59	— (100)	— (0)
60	80	20
65	33	67
68	0	100
70	80	20
78	100	0

慣とよく似た様相が現れるようになる。ここにも Worcester の言語習慣の奥底に潜む保守性が散らついているようである。属格は分析的に表されることが多い。屈折形による場合は、主として *-es* によって表現される。φ形によることもある。*his*-genitive の使用も盛んである。<sup>48</sup>

人称代名詞の1人称主格形は *I/Y* によって表される。*Y* は1454～6年の58%を頂点に、主として1450年代に分布する。その後は専ら *I* が選ばれる方向で落ち着く。3人称単数男性属格形は、いつも *hys* と綴られる。第6表は3人称単数中性通格形の辿った変化の跡を示す。1455年まで、*it* が唯一の形として、使用される。この年、Fastolf の書翰を代筆し、*hit* が選択される。以来、*hit* は、次第に増加を始める。ここでも歴史の流れとは反対の動きが起きている。

3人称複数斜格形に生じた変化は Worcester の言語習慣の保守性を一層はっきりと物語るであろう。第7表にそれを示す。初期の書翰に見られる語形は、すべて歴史的な形によって占められていた。*th*-形は1456年に姿を現し、翌年にかけて、その数を増す。し

第8表

	-en	φ
1450	— (0)	— (100)
54	53 (33)	47 (67)
55	0 (25)	100 (75)
56	30 (62)	70 (38)
57	43 (—)	57 (—)
58	40 (—)	60 (—)
59	— (25)	— (75)
60	50	50
65	50	50
68	75	25
70	38	62
78	0	100

かし、1460年に向って、*h-*形が再び勢力を伸す。その後の両異形の分布には法則性は見られない。書翰ごとに、いずれか一方の語形が、ほとんど独占的に選ばれる傾向が続く。特に、Fastolfの書翰で顕著である。近代的な形の順調な発展は見られない。

不定詞の語尾は、ほとんどφである。複数形についても同様である。

それよりも注目すべきこととして、南部地方言の系統に属する *-th*<sup>49</sup> が選択されることが挙げられる。決して多くの例を数えないけれども、ほかの執筆者に見られない特徴である。*be* 動詞の複数現在形には、*be(n)* が規則的に当てられる。強変化動詞の過去分詞の語尾の辿った変化の跡は、Worcesterの言語習慣の特異性を物語るもう一つ別の証拠となるのではなかろうか。その状況を第8表に示す。彼の過去分詞は *-en* を保存したがる。どの動詞の過去分詞が *-en* とともに現れるかについて、一定の法則性があるわけではない。しかし、PEにおいて、φ語尾を採る過去分詞は言うまでもなく、*-en* を留める過去分詞もφのままの形が好まれる。<sup>50</sup> 特に *be, give, go, feryet, spoke, take, wryt* などはその好例である。Windsorの過去分詞と比較して、全く正反対の傾向を示す。それでも *-en* を伴う語形が目立つ時期はある。特に1468年に顕著である。しかし、語尾を持たない語形を志向する流れを変えるには至らない。H. C. Wyldによると<sup>51</sup>南北両方言の混淆によって、ロンドン市を中心とした地域の過去分詞には、二重形が生じていたらしい。いずれの語形が選択されるかは、執筆者の言語習慣によって様々な結果となって現れ

る。‘Southern dialects usually dropped it (=the verbal suffix *n*)...’<sup>52</sup> と言われるところから、Worcester の語形は南部地方に由来するものかも知れない。しかし、ほかの執筆者に見られるように、過去分詞が *-en* を回復する方向への動きには同調しない。1470年以後の語尾化の動きは、ますます顕著なものとなる。

#### IV 綴字法と語形についての一考察

個人の言語習慣の変化の跡は、別の方言系に属する新しい綴字法(語形)が、従来から使用されて来た綴字法(語形)を置き換えて行く過程を辿ることによって、容易にかつ具体的に知ることができる。仮に、Fisher たちの述べるところが正しいとするならば、「大法院標準形」が時の流れと共に、Fastolf 家書翰集の綴字法(語形)の中へ、次々に入り込んで来るのが認められるはずである。このことは「指標語」の動向を観察することによって、明らかにされるであろう。

標準化への動きは、小さいけれども確かに見られる。Bokkyng において、語頭の歯裏摩擦音を表す綴字は、時が経つにつれて、僅かではあるが、*th-* が *þ-* を凌ぐようになる。名詞の複数屈折形を表す綴字には *-s/-es* が増加する。Bokkyng と Barker は語末および [t] の前位に生ずる軟口蓋摩擦音を漸次 *-gh-* によって表すようになる。また、Barker は彼自身の書翰の中で *-nd* の前の [a] を表す綴字法に改善の跡が著しい。さらに、Windsor と Barker は3人称中性通格形の人称代名詞の語形を、足取りは遅いが、*hit* から *it* へ改める。

しかし、反近代化への動きも同時に起きている。先ず、Windsor の *much* は、最初、「大法院標準形」であったけれども、やがて「地

方的な」*moch(e)* に地位を譲る。Barker の *any* は *ony* へ変わる。また、Worcester と Russe は、3人称複数斜格形の人称代名詞の語形として、歴史的な形の選択を次第に好むようになる。それに Worcester は *-gh-* 綴字の発展に後ろ向きの動きを示す。3人称単数中性通格形の人称代名詞として *hit* を使用することが多くなる。さらに、Russe は名詞の複数屈折形と属格屈折形の綴字として *-s/-es* を捨て、*-ys* への志向を強める。3人称単数男性属格形の人称代名詞は *his* から *hese* に変わる。

ところが、語頭の [ʃ] を表す *sh-* や疑問詞にその起源を持つ語の語頭音 [w] を表す *wh-* 綴字、*many, on/oon, suche, but, can, shall, shuld, ask, shew* と言った語の綴字法、副詞を派生する際の接辞 *-ly*、人称代名詞の1人称主格形を表す *I*、3人称単数女性形 *she—her* の綴り方、2人称 *ye—yow* に格の区別が存在すること、3人称単数現在形の *-th* 語尾、弱変化動詞の過去形および過去分詞形を表す語尾 *-d/-ed* の表記法、前綴を持たなくなった過去分詞形——これらの綴字法（語形）は、最初の書翰から、すでにほぼ一貫して、「大法院標準形」と同じ形を保ち続ける。もちろん、各個人の間で、選択される形には、多少の相異はある。Howys の *such* には *swyche* が選ばれ、3人称単数現在形の語尾には *-t* が一貫して当てられる。Worcester の *one* には *one* が好まれ、*I* の綴字として *Y* が姿を見せる。Windsor の *many* には *many* のほかに *mony* が見られる。このように僅かな例外は認められるにせよ、上に見る綴字法（語形）に関しては、執筆者全員が揃って終始同じ形を使用する。

しからば、部分的ではあるにせよ、執筆者は「大法院標準形」の影響を受けたと言い得るではないか。残念ながら、そのような結論を直ちに引き出すには至らないようである。これらの形が Caister

方言を置き換えることによって、Fastolf 家書翰集の中に現れるようになったわけではない。最初から、すでに使用されているのである。形は、偶然「大法院標準形」と同じであるが、それらは、もともと執筆者のものであったとも考えられる。Caister を中心とする地方の綴字法（語形）であったとの見方も可能性のあるところとなる。また仮に、綴字法（語形）が「大法院標準形」であったとすれば、それは、召し使いとして Fastolf 家で奉公するようになった 1436～9 年以前に習得されていなければならない。「大法院標準形」の成立が 1440 年頃とした場合、それを習得する時間が、果して彼らにあったのだろうか。それにしても、6 名の者の先に述べた一部の綴字法、（語形）は揃い過ぎている。彼らが、同じ教授者から、同じ場所で、同時に教育を受けたとしても、これ程の共通性のある綴字法（語形）を示し合わせたように、選択することは考えにくい。

ところで、「大法院文書における綴字法と語形の不規則性と不統一性についての一考察」<sup>53</sup> で示したように、大法院文書の綴字法（語形）には、それ程の規則性はなかった。文書全体を通じて統一性も欠けていた。「指標語」は必ずしも正しいとは限らなかった。そこで、今度はこの観点から再び Fastolf 家書翰集を眺めてみよう。

何れかの方言の影響により、個人の綴字法（語形）が変化することは、新たに取り入れられた形が、旧来からの形に代わって、個人の言語習慣として、規則化されることを意味する。このためには、模倣する価値のある方言が、手近な場所に存在し、かつ規範とするに足りる綴字法（語形）が確立されている必要がある。規範となる綴字法（語形）が存在するか否か、あるいは個人の綴字法（語形）の規則化が完了したか否かについては、それぞれの言語の中に現れる異綴（異形）の分布の割合を調査することにより知られる。<sup>54</sup> また、得られた結果を比較すれば、双方の言語の類似性あるいは不同

性を推し量る手掛かりともなろう。

ここで第9表が登場する。<sup>55</sup>表の中の記号‘A’は、その綴字法（語形）として、規則的な形がすでに存在することを示す。‘E’は、未だ、一定した形が確立されていないことを物語る。‘B’～‘D’は、それぞれの段階に応じた中間的な状態にあることを表す。この表から知られる事実は重要である。大法院で確立されている（と思われる）綴字法（語形）が Fastolf 家書翰集の中でも規則化を完了させている。他方、まだ基準となる形が整っていないと（と考えられる）場合には、Fastolf 家の人々は各自の言語の習慣に従って、それぞれ異なった形を使用する。つまり、Fastolf 家書翰集の執筆者には、極めて大きな「大法院標準形」の影響があったとの結論が得られそうに思われるからである。

Fastolf 家の召し使いが大法院の綴字法（語形）を模範としていたか否かについて、直接これを物語る資料を未だ手に入れていない。Fastolf 家書翰集には、Thomas Playter や John Clopton の書翰に散見されるような地方色の濃い綴字法（語形）は出て来ない。むしろ、その綴字法（語形）は、大法院文書に見られる形に似ている。たとえ、彼らに Playter や Clopton のような意図<sup>56</sup>はなかったとしても、書翰集の中に、なにがしかの大法院形が見い出されれば、それなりの影響があったと言えそうである。

さて、ここで McIntosh et al., eds. (1986) を眺めてみよう。大法院文書でも、Fastolf 家書翰集でも、ともに‘A’の分布を示す綴字法が Caister 地方に生ずる綴字法の異綴の一つとして載せられている。僅かな例外として、語頭音 [ʃ] を表す *sh-*、[w] を表す *wh-* と *shall—shuld* を数える。しかし、これらと言えども、Caister 地方に全然現れない形でもなさそうである。ただ主流派に属さないだけである。それでは大法院文書で‘C’、‘D’および‘E’<sup>57</sup>の分布を





示す綴字法（語形）は Fastolf 家書翰集でいかなる取り扱いを受けているであろうか。執筆者の選択する形は様々である。大法院が「標準形」を確立させていないのだから、当然の成り行きであると言われるかも知れない。成る程、一部の綴字法（語形）は、不規則である。しかし多くの綴字法（語形）には、彼らなりの対応が認められる。

先ず、*any* は *any/ony* のように綴られる。*much* の綴字は主として *moch(e)*、稀に *mech/mych* も見られる。*many* には *many/mony* が当てられる。なかんずく *many* が優勢である。*first* の綴字は *fyrst* が唯一の形である。*from* は *from*。時々 *fro* も姿を見せる。*between* は *between* が主流で、他に *betwix/atwix* も認められるが、極めて少数である。これらの語の綴字法には、（上に見るように若干の異綴が散見されるものの）好まれる形は、決まっている。その形の選択に際して、かなり高い安定性が見られる。綴字法には、それなりの規則性が存在する。執筆者は Caister を中心とする地域の綴字習慣に従っているらしい。

また、大法院文書で、‘A’ の分布を示す綴字法（語形）であっても、Fastolf 家書翰集において、定まった綴字法（語形）が確立されておらず、一見雑多な形が選択されているように思われる場合がある。*not* には *not/nowt/no'* が当てられる。*which* の綴字として *which(e)/whyche)/whech/the which/wiche* が見られる。*be* 動詞の複数形では、*be/are* 両異形が対立分布する。しかし、ここでも執筆者が使用し続ける綴字法（語形）は、常に Caister を中心とする地域に見い出されるところの形ばかりのようである。それでは、Fastolf 家書翰集の綴字法（語形）はすべて Caister 地方言に属するものであって、その執筆者には「大法院標準形」の影響は、全くなかったと結論づけられるのであろうか。この可能性も考えられな

いことはない。

ところが、ここにも問題がある。方言地図は各地の文献に出て来る種々の異綴（異形）をそのまま地図の上に表したものである。従って、単に地図上に掲載されているからと言って、その形が本来的な Caister 地方言に属するとの保証はない。この形は、あるいは、大法院も含め、ロンドン市を始めとする各地域から、Caister 地方へ流入し、この地で発展し、定着した形であるかも知れない。また、大法院と関連のある Caister 地方の文書の中にのみ見いだされた「大法院標準形」であったのかも知れない。そのいずれかであったかについて知るには、今一段の努力が必要である。Caister 地方の文献を一つ一つ歴史的に辿る以外、解決への道は見出し得ないように思われる。しかし、Fastolf 家書翰集の綴字法（語形）の由来を探るに当り、重要な鍵となろう。今後解決されるべき課題として残される。

とは言うものの、今しばし方言地図を眺めることにしよう。さて、問題の綴字法が Samuels の言う 'type A'<sup>58</sup> に属するものであれば、執筆者への大法院の影響は全くなかったと結論されるであろう。たとえば、見掛けの形が「大法院標準形」と似ていようとも、それは出所の特定し得る地方言である。この場合、Caister を中心とする地域の地方言となろう。しかし、実際問題<sup>59</sup>として、執筆者の綴字法（語形）が全面的に 'type A' に属するとは考えにくい。また、新たに別の問題も出て来よう。

それでは 'type B'<sup>60</sup> に属するとしたら、どうであろうか。この類型には「大法院標準形」が属すると言う。従って、得られた資料から判断して、執筆者は Fastolf 家へ召し使いとして雇われる以前に、すでに大法院の影響を受けていた。その結果、一部の綴字法（語法）を改めた。しかし、書翰を執筆するようになってからは、ほと

んど影響を受けなくなり、綴字法（語形）の変化も見られなくなったとの見方が成り立つであろう。Fastolf 家書翰集は 1450～85 年に執筆された。執筆者は 1436～9 年頃 Fastolf 家で荘園管理の掌に就く。一方、大法院は 1440 年頃、標準形を完成させ、1460 年頃迄に、それをイギリス中へ広めたと言われている。このことから、執筆者は、少なくとも 1435 年頃には「大法院標準形」を習得していなければならない。時間的に、やや苦しいのではなかろうか。<sup>61</sup> また、Richardson<sup>62</sup> の言うように、「大法院標準形」が権威ある法律家の言葉として確立されているとするならば、どうして、彼らは荘園管理の仕事に就いた後も引き続いて、それを取り入れることにより、言語習慣を改めなかったのであろうか。「大法院標準形」は権力の象徴である。Fastolf 家にとって、この言葉の使用は、願ってもない権威付けとなるはずである。しかし、この辺の事情を直接物語る証拠は見当たらない。地方に居を構えることになった執筆者が都市に発展しつつある階級方言と急に疎遠となり、その影響が途絶えることは、全く起り得ないことでもなかろう。蓋し、不自然なことではある。

それでは、問題の綴字法（語形）が 'type C'<sup>63</sup> に属するものであるとすれば、いかがであろうか。この類型には大法院文書で好んで選択された綴字法（語形）に由来する形が含まれると言う。しかし、それがすべてではない。方言地図は綴字法（語形）の由来を語らない。どの綴字法（語形）が大法院に由来するものか特定はできまい。それは大法院が標準形を生み出した時、取り入れたとされる方言に由来する形であったのかも知れない。否むしろ、これは大法院において完成されつつあったとされる標準的な綴字法（語形）の発展の速度と方向が、その基礎となったとされるロンドン市を中心とする階級方言における綴字法（語形）の発展の速度と方向に等しかった

と解釈できないだろうか。大法形のみが急速に近代化を果たした。それに反し他の階級方言は時代の流れから取り残されがちであったとする証拠はどこにも見い出されてはいないはずである。仮に、ある綴字法（語形）が、大法院に由来することが特定可能であっても、それは各地から流入して来た種々の綴字法（語形）のうちの一つとして存在するようになったのではないだろうか。単なる個人の模倣の結果、生まれた形ではないように思われる。それは Caister 地方の人々が、いろいろな地域と交渉を持った結果、この地へ齎らされ（この段階が 'type C'）発展し定着した形（この段階で 'type D'）ではないかと考えられる。執筆者に大法院の影響が及んでいたとしても、それは間接的であり、副次的なものであると言わなければなるまい。

先に述べたように、執筆者が大法院の綴字法（語形）を直接模倣することによって、言語習慣を改めて行った可能性は少ないようである。最初から、すでに大法院の形と似た綴字法（語形）が使用されていた。それらは方言地図の教えるように Caister 地方言の一つの異綴（異形）であったと考えられる。さらに、しばしば現れる地方的な綴字法（語形）についても、それらは Caister 地方言に属するものであるらしい。これらの事実から、執筆者の綴字法（語形）は古くからの Caister 地方言と新たに Caister 地方に生まれつつあった方言とに属するものであろう。書翰の執筆に当てられた綴字法（語形）は 'type C'（あるいは 'type D'）と 'type A' に属するものであろう。

## V おわりに

Paston 家書翰集に見い出される地域的に混淆した綴字組織は、執筆者がいろいろな人生経験を通じて獲得した綴字習慣の多様性に要因が求められると言う。Fastolf 家書翰集においても例外ではなかった。6人の執筆者の綴字法（語形）は各人各様の特徴を示す。ある者には、保守的な傾向が目立ち、他の者には、進歩的な動きが認められる。

大法院の綴字法（語形）に似た形は、すでに最初の書翰から現れている。しかし、これを以て直ちに大法院の影響があったとする結論は早計に失するきらいがあろう。その形は執筆者本来のものであったかも知れない。また、執筆者が Fastolf 家で書翰の執筆を開始する頃、大法院形は部外者に、未だ十分知られていなかったはずである。それに、残された書翰に、大法院形が次第に増加する気配は一向に認められない。Fastolf 家の置かれた環境から判断して、不自然なことである。大法院形は法律家の標準的な言葉ではなかったか。かくて、執筆者が個人的に大法院形を模倣し、これを取り入れたとする可能性は少ないものと考えられる。

Fastolf 家書翰集における綴字法（語形）のいくらかは大法院形に似ている。ところが、方言地図によると、この形は Caister 地方で、一般に行われていた異綴（異形）の一つであることを教える。大法院文書に見られるところと同じ形が、この中に含まれていたとしても、それは Caister 地方の人々が、ロンドン市を始め周辺の都市と交渉を持った結果、この地方に流入し、定着することになる綴字法（語形）の一つとして、存在するようになったものであろう。Caister 地方言の中に新たに組み込まれつつあった形ではなかったのか。Fastolf 家書翰集の執筆者は終始この方言を使用し続けた。

Davis の言う 'something of the complexity of the process by which regional men of varied experience moved towards a common form of written English' は、大法院の直接的な影響のもとに、試行錯誤を繰り返しつつ、綴字法（語形）が近代化されたことを意味するものではあるまい。それは、Caister 方言の近代化への過程の中で、綴字法（語形）の示した動きの多様性を意味する。と同時に、書翰に現れる綴字法（語形）は、変貌しつつあった Caister 方言そのものであることを示唆するものであろう。

(注)

- 1 John H. Fisher, 'Chancery and the Emergence of Standard Written English in the Fifteenth Century', *Speculum*, 1977, pp. 870~99.
- 2 Norman Davis, 'The Language of the Pastons', *Sir Israel Gollancz Memorial Lecture*. British Academy, 1954, pp. 130~1.
- 3 Fisher (1977), p. 896.
- 4 Malcolm Richardson, 'Henry V, the English Chancery, and Chancery English', *Speculum*, 1980, pp. 726~50.
- 5 *Ibid.*, p. 749. また、Fisher (1977), p. 895.
- 6 Davis, 'Language in Letters from Sir John Fastolf's Household', *Medieval Studies for J.A.W. Bennett*. Oxford University Press, 1984, pp. 329~46.
- 7 Davis, 'The Language of Two Brothers in the Fifteenth Century', *Five Hundred Years of Words and Sounds for E. J. Dobson*. Cambridge: D. S. Brewer, 1983, pp. 23~8.
- 8 Davis (1984), p. 346.
- 9 M. L. Samuels, 'Spelling and Dialect in the Late and Post Middle English Periods', *So Meny People Longages and Tonges; Philological Essays in Scots and Mediaeval English Presented to*

*Angus McIntosh*. Published for Michael Benkinson and M. L. Samuels, 1983, pp. 43~54.

10 *Ibid.*, p. 45.

11 *Ibid.*, p. 47.

12 ここで言う Fastolf 家書翰集とは、Davis, ed., *Paston Letters and Papers of the Fifteenth Century*, Part II. Oxford University Press, 1976 に収録されている Fastolf 家の執事、書記および召し使いによって執筆された書翰と、彼らが Fastolf と Howys のために代筆した書翰の総称である。なお、小論における Fastolf 家の英語に関する引用は、上記の書翰集から行った。

13 H. S. Bennett, *Six Medieval Men and Women*. Cambridge University Press, 1955, pp. 30~68.

14 Davis (1984), p. 331.

15 H. S. Bennett, *The Pastons and their England*. Cambridge University Press, 1970<sup>2, repr.</sup> pp. 114~27.

16 Davis (1954), p. 121; Davis, 'Margaret Paston's Uses of DO', *Neuphilologische Mitteilungen*, LXXIII, 1972, pp. 55~62; Davis (1984), pp. 340~6.

代筆された書翰に現れる綴字法や語形が果して、'author' のものであるか、それとも 'scribe' のものであると見做し得るかについては議論のあるところである。Fastolf が書翰を代筆させるにあたり、どのような手順や方法を取ったかについては知られていない。代筆された書翰に現れる語形は Fastolf のものである可能性は全くないわけでもなかろう。しかし、綴字法には代筆者の言語習慣が反映されていると見做さなければならない。ここでは Davis に従って、Fastolf と一部の Howys の書翰については、それぞれの代筆者の書翰に準じて取り扱う。

17 Davis (1984), pp. 329~40; Bennett (1955), pp. 30~68.

Fastolf 家における、彼らの身分はさまざまである。Worcester は執事、Howys は教区牧師、Bokkyng と Barker は書記、Russe と Windsor は召し使いであった。しかし、ここではこれらを一括して



召し使いと呼ぶことにする。

- 18 Fisher (1977), pp. 893~4.
- 19 John H. Fisher, Malcolm Richardson, Jane L. Fisher, eds., *An Anthology of Chancery English*. Knoxville: University of Tennessee Press, 1984, p. 30.  
これらの語は大法院文書では *-eig-* によって綴られることがある。
- 20 Angus McIntoch, M. L. Samuels, Michael Benkinson, eds., *A Linguistic Atlas of Late Mediaeval English*. 4 vols. Aberdeen University Press, 1986, vol. II, pp. 44, 50, 74, 80.
- 21 Davis, ed. (1976), p. 141.
- 22 McIntosh et al., eds. (1986), vol. II, p. 200.
- 23 語幹が *-n* または *-r* で終るとき: *accions, barons, declaracions; squiers, straungers, trespassers*. cf. *peynes, materes* など。  
語幹が *-d, -g* または *-t* に終るとき: *handis, lordis, nedis; chargis, jugis; costys, maisterys* など。
- 24 *God is grace* (549-19), *myn maister is aduys* (549-3) ; *Ser Thomas matier* (565-41) など。
- 25 *-en* を保存する複数形: *attenden, baren, faren, hadden, riden, sitten, pinkyn, writen* など。  
複主語の場合: *Playter and I attenden daily...* (584-1); *John Russe with Geffrey Sperlyng riden to Cotton...* (569-6) など。
- 26 *be* (No. 565: 3回), *do* (No. 560: 1回), *ley* (No. 548: 1回), *take* (No. 552: 1回); *begonnen* (No. 552: 1回), *founden* (Nos. 552, 568, 569: 各1回), *vnderstanden* (No. 569: 1回) など。
- 27 Davis, ed. (1976), p. 179. テキストでは *þ-* を用いて印刷される。ところが実際は *yerfore, yerto* のように綴られる。
- 28 *Ibid.*, pp. 112, 192.
- 29 Barker: *besy, contenew, dreuen, preuy, theder, wedow, wreten* など。  
Fastolf: *geve, thenke, wete, wech, wreten* など。  
Howys: *sere, wete* など。

- 30 *wite* の [i:] はMEの短母音でないかも知れないが、Davis (1984), p. 341 に従って、ここで取扱う。
- 31 Barker: *please, seale, desesse, demene, pleser* など。  
Fastolf: *please, pleaser; demene, reson* など。  
Howys: *please, mean* など。
- 32 *Fastolf fee* (925-27); *Oure Lady Day* (589-26) など。
- 33 *-en* を保存する不定詞: *an (=have), ben, don, gon, seen, seyn* など。  
*I wold not ben there but if we myght ben able to don that we come fore, &c.* (718-5); *I have ben so sekelew sethe Crystmasse that I myght not yette don hem ...* (662-14) など。
- 34 ... *ye ben to-geders, ...* (553-6); *There ben many medelers and they ben best cheryshed ...* (662-29). など。
- 35 Davis, ed. (1976), p. 160. *b-* in form of *y-* throughout.
- 36 *Ibid.*, p. 160. *eny* が抹消され *most* に変られている。
- 37 McIntosh, et al., eds. (1986): vol. II, p. 200.
- 38 Davis, ed. (1976), p. 145. *lond* が抹消されているが、後に *long* と書いているから、ここは *-d* と *-g* とを書き誤ったのであろう。
- 39 *anoder, broder, oder, wheder/further, other* など。
- 40 *abiden, byn, comon (=come), floon (=fled), foundn (=founden), goon, gyfen, knoen (=known), leyn, teken, underwriten, vndon, writen/writon, yelden* など。例外として、*do* (1461年、No. 646: 1回), *found* (1456年、No. 550: 1回) などが見られる。
- 41 本来語のほかにフランス借用語にまで、*-e-* が及んでいる。  
Russe: *\*besy, commessyoner, \*condecion, \*consedre, dede, \*deligence, disposecion, enquere, hese, \*geue, forgeue, leuyd, leuyng, \*menut, \*openyon, preson, sere, sethyn, shep, \*trenity, \*wete, \*wretyn* など。  
Howys: *\*consedre, \*delygent, enquere, expedecyon, fulfell, \*hese, \*geve, preson, \*shep, speryt, \*wete, \*whech, \*wretyn* など。  
Fastolf: *\*geve, hese, \*wete, \*wretyn* など。

(\*印を付した語には特に *-e-* が好まれる。)

- 42 Davis (1954), pp. 126~7. また、Davis, 'A Scribal Problem in the Paston Letters', *English and Germanic Studies*, 1951~2, pp. 36~9.
- 43 数字は百分率。括弧の中の値は Fastolf と Howys のために代筆した書翰における分布の割合を示す。以下同じ。
- 44 Davis, ed. (1976), pp. 119, 553, 585 など。
- 45 *Ibid.*, p. 170.
- 46 McIntosh et al., eds. (1986), vol. I, pp. 410~2.
- 47 Fisher et al., eds. (1984), p. 40.
- 48 分析的な表現が最も多用され、*chappleyne of my lady of Suffolk* (555-2); *the commyng of your officers of Castlecombe* (884-22) のうに冗長な表現が行われる。  
group genitive は滅多に現れないが、それでも *my lord of Bedforde ys godes* (535-3); *the shyreve of Norffolkys officers* (523-4) などが見られる。  
*his-genitive* として、*Ser Antonye hys son* (888-44); *my maister ys entent* (535-14) など。  
 $\phi$ -genitive は *my Lord Bedford godes* (540-14) のような固有名詞に留まらず、一部の普通名詞 (語幹が *-r*, *-n* または *-g* で終る語に多い) にも及ぶ。*my maister frendes* (566-15); *any wyseman gouernaunce* (571-32); *the kyng wyffe and child* (572-50) など。
- 49 ... *and as ye thykyth by your discrecion so to shew the seyde Sir Simond yff ye thynk it to be doon.* (555-34); *for my discrecion ne connyng know not whate such materes menyth.* (566-20) など。
- 50 *-en* を保存する過去分詞: *born, broken, comen, don, founden, goten, holden, holpen, knowen, seen, sleyn, taken, wreten/wryten, yoven* など。  
 $\phi$  語尾の過去分詞: *be, bore, bound, com, do(o), dryve, foryete, found, gefe/gofe, go, got, hald/hold, holp, know(e), ryd, spok(e), stole, take, vnderstand, wonne, wrought, wret/wryt* など。

- 51 Henry C. Wyld, *A History of Modern Colloquial English*. Oxford: Basil Blackwell, 1956<sup>3</sup>, p. 344.
- 52 A. C. Partridge, *The Accidence of Ben Jonson's Plays Masques and Entertainments*. Cambridge: Bowes and Bowes, 1953, p. 210.
- 53 『中京大学〔文学部紀要〕』、第21巻、第2号の2、(1986), pp. 113~42.
- 54 語  $A$  を表す異綴 (異形) として、 $a_1$ ,  $a_2$  があり、それぞれ  $a_1\%$ ,  $a_2\%$  のように分布していたとする。今、 $a_1 \gg a_2$  であれば、語  $A$  は、ほぼ  $a_1$  によって表されるから、 $a_1$  は語  $A$  の綴字法 (語形) として、排他的に選択される。この場合、模倣する価値のある方言において、 $a_1$  は規範となる形として確立されていると見做される。他方、個人の側では、語  $A$  の綴字法 (語形) は  $a_1$  と言う形で、規則化が完了していると考えられよう。また、 $a_1 \approx a_2$  であれば、 $a_1$  と  $a_2$  はその勢力を均等に分ち合うことになるから、語  $A$  には2種類の異綴 (異形) が存在する。この場合その方言において、規範となる形が未だ確立されていないことを物語る。他方、個人の側における語  $A$  の綴字法 (語形) は不規則の状態にあることが知られよう。
- 55 各段階における異綴 (異形)  $a_1$  対  $a_2$  の分布の割合は下記の通りである。
- A段階:  $a_1 = 100 \sim 91$  (%),  $a_2 = 0 \sim 9$  (%).
- B段階:  $a_1 = 90 \sim 81$  (%),  $a_2 = 10 \sim 19$  (%).
- C段階:  $a_1 = 80 \sim 71$  (%),  $a_2 = 20 \sim 29$  (%).
- D段階:  $a_1 = 70 \sim 61$  (%),  $a_2 = 30 \sim 39$  (%).
- E段階:  $a_1 = 60 \sim 50$  (%),  $a_2 = 40 \sim 50$  (%).
- また、斜線より左側に記した形は大法院文書において、優位に立つ異綴 (異形) である。この形は必ずしも Fisher (1977) の言う指標語とは一致しない。記号の前に付した- (マイナス) は大法院文書において劣勢にある形が Fastolf 家書翰集では優位に立つことを示す。
- 56 Davis (1983), p. 24. また、Davis, ed. (1976), pp. 90, 520.
- 57 ある綴字法 (語形) が確立されているか、否かについて、客観的かつ

合理的に判断する基準は知られていない。Fisher et al., eds. (1984), p. 30 において、彼らの示したところを基準として、ここでの段階区分に当て嵌めると、C段階以下の分布を示す綴字法（語形）は、その形が決っていないものと考えられる。

- 58 Samuels (1983), p. 44.
- 59 Samuels, 'Some Applications of Middle English Dialectology', *English Studies* 44, 1963, pp. 89~93. また、Albret C. Baugh, *A History of the English Language*. Englewood Cliffs, N. J.: Prentice-Hall, 1971<sup>2</sup>, pp. 231~5.
- 60 Samuels (1983), p. 44.
- 61 Fisher (1977), pp. 893~4 によると、当時、専門の書記になるためには、'Inns of Chancery' かそれに類する学校で教育を受けなければならなかった。その中から、ある者は大法院など公的機関の書記官に採用された。また、その選に洩れた者は荘園領主などによって雇われたと言う。Fastolf 家の召し使いたちも、その仕事振りから判断して、荘園管理の掌に就く前、こうした教育機関で学んだと見るべきであろう。
- 62 Richardson (1980), p. 749, また、Fisher (1977), p. 895.
- 63 Samuels (1983), p. 44.

On Some Spellings and Word Forms  
in the Letters from the Fastolfs

ÔSHIMA Iwao

Summary:—As Samuels says, the 'regionally mixed spelling systems' in the *Paston Letters* are attributed to the various linguistic habits which the scribes gained through their experiences in life. He continues, 'Some retained their dialect orthography (type A) or modified it later in life (types C and D); and there were doubtless others who were initially taught some variant of types C and D, and retained that, with or without modification.' So are the cases of the six servants who wrote the letters from the Fastolfs. Each one shows his own variable features of linguistic form. Some preserve conservative spellings or word forms, and others make a progressive move towards the reformation of their linguistic habits.

Some spellings and word forms which are similar to Chancery English are found even in their first letters. This, however, does not immediately warrant the conclusion that Chancery English had an influence upon them. First, these forms may have been original with them. Second, Chancery English was still unknown to people throughout England when they were employed by Fastolf as his servants, and began to write their letters at Fastolf's manor house. Moreover, the letters extant show no increasing signs of Chan-

cery forms. This is very strange, judging from the special circumstances of the Fastolfs. According to Richardson's remark, Chancery should already have established its standard form and spread it throughout English as a language of law by 1460. If so, why should they not adopt it positively in their everyday use to modernise their linguistic habits? The use of Chancery English must have dignified them in the court. But, in fact, their spellings and word forms remained as they were all through the period of their letter writing. So, there is little possibility of their imitating Chancery forms and acquiring them personally.

It is true that some spellings and word forms in the letters from the Fastolfs may resemble those of Chancery, but the dialect atlas tells us almost all of them correspond with allographs and allomorphs which were in general use at Caister. There might be a few which originated in Chancery, but they are no longer called Chancery forms. This is not because they were brought about in their letters by means of personal imitation, but because they were adopted by the people at Caister as a result of their intercourse with London and other big cities. They must have been developing into a new type of dialect. The scribes of the letters from the Fastolfs used this type of dialect (types C and D, as Samuels calls them) from beginning to end. Davis's remark that, 'Their letters show something of the complexity of the process by which regional men of varied experience moved towards a common form of written English' does not mean that their spellings and word forms were modernised by repeating trial and error under the influence of Chancery

English. It will mean that they moved sometimes towards modernisation and sometimes towards degeneration in the process of development of the dialect of Caister, and that they were nothing less than the dialect of Caister which was changing rapidly.